

東京でも先月、飲食店への営業時間短縮の要請が解除され、油断は禁物ですが徐々にコロナの出口が見えてきたようです。反対に平時に戻るとは、今まであった様々なセイフティネットが無くなることを意味します。補助金や助成金、コロナ融資ばかり。コロナだから、という説明も効かなくなりますよ。今環境や習慣が大きく変化しつつあります。今後その変化に適応出来るものだけが残っていきます。
(田島 年男)



早いもので今年もあと2か月になりました。緊急事態宣言解除に伴って税務調査が再開しています。ウイズの顧問先様以外の方からも問合せがあり、特に初めて税務調査を受ける方は不安なことも多く切羽詰まって電話を掛けてくる方もいらっしゃいます。故意に不正をしている場合は別ですが、気になる点があれば事前に税理士と対応について協議し備えておくことで否認指摘を防ぐこともできます。税務調査でお困りの事がありましたらお問い合わせください。
(橋本 秀明)



緊急事態宣言も解除され1ヶ月経ちました。やはり朝晩の通勤電車は人も増え、8時を過ぎると暗かった街も灯りが戻り特に金曜日の夜は人だかりが出来てます。活気が戻り飲食店の経営者の皆様にとってはいい事ですね。ただ、どこかでリバウンドを心配してしまいます。実際、コロナ前の状況には戻らないにせよある程度は戻って欲しいですね。そのために密を避け、マスクをして消毒をして感染しないよう注意しましょう。今年も残り2ヶ月となりましたが、コロナウイルス・インフルエンザ等に気を付けて下さい。(村場 晋)



緊急事態宣言が解除され、色々な意味で待ち望んでいた方も多いのではないのでしょうか。待ち望んでいた(?)といえば、緊急事態が明けたとたんに税務調査の連絡をちらほら耳にするようになりました。こちらとしては全く待っていないのですが、税務署としては今か今かと待っていたのですね…。久々の連絡でちょっとビックリしましたが、コロナに挫けずやっとの思いで事業を継続している会社様を思うと、少しでも役に立てる様に頑張るしかないと思っています。
(鈴木 正義)



11月になりました。ワイン好きの方はボージョレ・ヌーヴォー解禁日、ご商売をされている方は酉の市、お子さんがいらっしゃる方は七五三・・・色々楽しみがありますが、個人的には紅葉が楽しみです。2年連続お花見ができず残念だったので、近所でもよいので、紅葉を眺めながらのんびりしたいと思っています。朝晩はだいぶ寒くなりましたので、お体ご自愛ください。
(鈴木 直美)



いつもこの時期になると我が家では焼き芋祭りですが、今年はまだ焼き芋の姿をみず、一気に秋が隠れてしまいました。寒暖差に弱いか、季節の変わり目は必ずといっていいほど体調を崩すのですが、今年の激しい寒暖差にはなんとかまだ抗っております。世間的にもコロナが少し落ち着いて気が楽になったのか、それとも今風邪ひくとコロナ疑惑で大変なことになるというプレッシャーからか…。どちらにせよ健康が一番ですね。ただ、最近口内炎がものすごく出来やすいので、偏食しないよう気を付けます。皆様もどうぞご自愛くださいませ。
(青木 さおり)



もうじき秋も終わりますね。朝は布団から出るのが億劫になりつい二度寝…なんて方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。そんな時期におススメしたいのが、「普段より10分早く起き布団から出る習慣をつけること」です。というのも、人間は21日間物事を継続すると習慣化することができるという習性があります。初めはつらく感じますが、1週間続けるとスッキリ起きられるようになります。自転車を漕ぎ出す際の感覚に近いものを感じます。10分早く起きると年間で3,650分(60.8h)の差がでます。30分早い場合は10,950分(182.5h)です。(栗田 奈美)



10月は娘がとある病気で手術することになり、その関係で何度も病院に足を運びました。子供でも入院の付き添いができず、面会は1日たったの15分。手術する際は待機する保護者が1人のみなど、コロナ禍で医療現場は大きく変貌し、制限される面が多いなどつくづく感じました。それでも親切に可能なかぎりの対応を一緒に考えてくれる先生方にいつも感謝の気持ちでいっぱいです。医療や病院の在り方が変わったと思われる今、皆で支え合いながら乗り越えていかないといけないと改めて思いました。
(秋山 陽)



税理士法人ウイズのLINEのご案内！ウイズNEWSもWeb版に！！

これから税理士法人ウイズNEWSはLINEでのWeb版をメインとして配信していきますので、皆様ぜひご登録をお願いいたします！！登録はこちらのQRコードから！→



〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-2-7 人形町サンシティビル4階
TEL : 03-5847-1192 FAX : 03-5847-1193

ものづくり現場でおなじみの「安全第一」は、もともと米国の企業で使われていたスローガンでした。高度経済成長期の日本では労災で亡くなる人が6000人を上回ったこともあったとか。しかし、このスローガンを掲げてからは大幅に減ったそうです。実は「安全第一」には続きがあります。詳しくは「商売のヒント」で！

お役立ち情報

「各種支援金の応募締め切り日(11/2時点)」

今年もコロナの影響でキャッシュが例年と比べ減ってしまった事業者様が多くいらっしゃいました。緊急事態宣言は既に解除されましたが、補助金等の支援はまだ続いています。今回は皆様をサポートするための支援金制度の概要と応募期限をまとめました。QRコードを読み込む際は隣接しているコードを隠して読み取ってください。

名称	概要	申請期限	リンク
雇用調整助成金	事業活動の縮小を余儀なくされた場合、休業手当などの一部を助成(地域等による特例あり)雇用保険被保険者以外も対象。	支給対象期間の末日(毎月の賃金締日)の翌日から2ヶ月。現行の特例措置は12月末まで継続。	
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業期間中賃金が支払われない中小企業の従業員に、日額最大11,000円を支給。パート・アルバイト、大企業の一部も対象。	9月までの休業→12月31日 10~11月の休業→2月28日 現行の特例措置は12月末まで継続。	
トライアル雇用安定助成金	コロナ離職者(シフトが減少したシフト制労働者を含む)の試行雇用期間(3ヶ月)に月4万円/人(短時間労働者は2.5万円)	トライアル雇用開始日から2週間以内。実施計画書を提出する必要あり。	
事業再構築補助金	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合に、最大1億円を補助	4次締切12月21日 R4年1月に5次(最終公募)予定	
持続化補助金	ポストコロナのための小規模事業者支援 ① 一般型: 上限50万円、補助率2/3 ② 低感染リスク型ビジネス枠: 上限100万円、補助率3/4	① 7次締切2月4日 ② 4次締切11月10日 5次締切1月12日 6次締切3月9日	
IT導入補助金	業務の効率化、接触機会低減のためのITツール等の導入費を支援(最大450万円)	4次締切11月17日 5次締切は12月中の予定	
月次支援金	売上が前年同月比50%以上減少した中堅・中小事業者にその差額を支給(上限は法人は月20万円、個人は月10万円)酒類販売業者は要件緩和。	9月分11月30日まで 10月分1月7日まで	
J-LODlive2補助金	① 再開支援 補助率1/2、上限3,000万円 ② キャンセル費用支援 上限2,500万円	① R4 1/31まで ② 12/17まで	
特別貸付	3年間無利子 + 最長5年間元本据え置き	当面(2021年末まで) 日本公庫(0120-154-505)と 商工中金(0120-542-711)にお問合わせください。	



今さら聞けない

今月の教えてキーワード：【プライム市場】

2022年4月に再編される東京証券取引所の市場で、上場基準が最も厳しい市場を指す。「1部」「2部」「ジャスダック」「マザーズ」の4市場を「プライム」「スタンダード」「グロース」の3市場に再編し、特徴を明確にして海外からの投資を呼び込む狙いがある。プライムに上場するには流通株ベースの時価総額100億円以上などを条件としており、現在の1部上場企業の約3割に当たる600社が未達のため対応を迫られる。

ウィズの本棚

『観察力の鍛え方』



インプットの質が良ければ、アウトプットの質も良くなる。インプットの質を高めるのが「観察力」だ。それはメガヒットをうむために鍛えるべきただひとつの能力だ。データや論理的思考だけではクリエイティビティは上がらない。センスや直感・感性を養うには観察力を高める必要がある。多くの人の感情を動かす作品も、大衆に愛される商品も、すべては「観察力」から生まれている。「宇宙兄弟」「ドラゴン桜」を仕掛け、新人マンガ家の育成に携わる著者が、その頭の中をすべてさらけ出したビジネス・クリエイティブで最重要となる画期的思考をまとめた大人気の本だ。

【出版：SBクリエイティブ 著：佐渡島庸平】

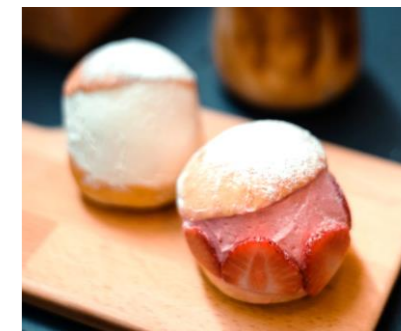
先人の言葉

今から数年後、
あなたはやったことよりも、
やらなかったことに失望する

アメリカの小説家マーク・トウェインの言葉。失敗は一つの結果でしかありませんし、まず何よりやってみないと何も分かりません。やらないことは「やって失敗する」よりも大きな失敗なのです。

トレンドを斬る！

パンに真っ白なクリームが美しいイタリアのお菓子のマリトッツォが人気です。マリトッツォの起源は古代ローマにまでさかのぼり、本場ローマではボールに並ぶ甘い朝食の定番のひとつです。日本ではバターと卵をたっぷり使ったブリオッシュに生クリームという豪華なタイプが主流で、ジャムやあんこなどを合わせたり、フルーツサンドのような色鮮やかなものまで登場しています。アレンジ上手な日本人の本領発揮で、華やかな見た目が気分を盛り上げてくれています。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【“志”本主義】

「安全第一」は、1900年初頭にアメリカの製鉄会社USスチールが提唱した経営方針です。当時のアメリカは1800年代後半から始まった第二次産業革命の中心地で、国内産業を大幅に成長させていました。安全性より生産性を重視していたため、日常的に労働災害（労災）が起きていたそうです。

USスチールも「生産第一・品質第二・安全第三」を合言葉に事業を押し進めていましたが、度重なる労災から従業員を守るため周囲の反対を押し切って新しい経営方針を掲げました。それが「安全第一・品質第二・生産第三」です。その結果、労災が減っただけでなく製品の品質も向上し、生産性も上がったそうです。優先順位を入れ替えただけで「安全」「品質」「生産性」の好循環が生まれたのはなぜか。一言で言えば、現場の意識が変わったのだと思います。ものづくりの現場では誰もが安全の重要性を認識しているでしょう。



しかしもっとも大切で、もっとも重要なことは、シンプルなゆえにインパクトがありません。安全というスローガンも、当たり前すぎて本来の意図や意味が風化してしまいがちです。そこで従業員の身を守る安全を最優先に掲げ、安全な現場だから良い品質の製品を作ることができ、製品の品質が良いから生産性が上がるというストーリーを全員で共有する。要するに、安全第一を守る理由を明確にしたことで「安全」が一人一人の自分事になり、現場の意識が変わっていったのではないかと思います。コロナ以降、経営分野のキーワードとして「パーパス経営」という言葉をよく聞くようになりました。単純に訳せば「企業の存在意義」。これを「志」と解釈して、これからは資本主義ならぬ「志本主義」の時代だと提唱する本も売られています。いわゆるビジョンやミッションの上位概念という位置づけです。キーワードは目新しくても「志」という概念は日本人にとってなじみ深いものです。

あなたの商売の志、つまり「第一」は何でしょう。「第一」を自分事にするための「第二」「第三」は何でしょう。くれぐれも順番を間違えないようにして、志高くいきたいものです。

来月の税務カレンダー【12月】

(納期限令和3年12月10日)

○11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

(申告及び納期限令和4年1月4日)

○R3年10月決算法人の確定申告

○4月決算法人税の中間申告「半期分」

○消費税の年税額が400万円超の1月、4月、7月決算法人の3カ月毎の中間申告

○消費税の年税額が4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1カ月毎の中間申告

(納期限令和3年12月中の市町村の条例で定める日)

○固定資産税(都市計画税)の納付(第3期分)

※給与所得の年末調整

調整の時期・・・本年最後の給与の支払いをするとき